

基本構想実現のために



この章は、基本構想実現のための施策を進めていくにあたって、その基盤となる行財政運営の考え方を示しています。

1 計画的な事業展開

将来像の実現に向けて、施策のみちすじに基づいた取組を総合的・計画的に展開していくため、具体的な取組内容を示した基本計画を策定します。また、基本計画の策定にあたっては、将来像の実現に向けた基本的な方向性を踏まえながら検討していきます。

3 社会経済環境の変化に応じた行政サービスの提供

今後、社会経済環境が大きく変化する中、行政や区民、団体、企業等それぞれの特性をいかした連携体制を強化し、地域課題に協働して取り組むことで、より一層きめ細かく実効性の高い行政サービスを提供していきます。そのため、あらゆる世代の区民が積極的に区政に参画できる環境づくりを推進していきます。

また、職員一人一人が多様化するニーズに的確に応えていけるよう、個の能力を向上させるとともに、組織力・職場力の強化を図っていきます。

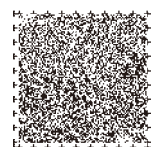
2 持続可能な行財政運営

増加の見込まれる人口動向や多様化する行政需要、新たな課題に的確に対応し、組織の改編や横断的な組織連携を図るとともに、柔軟かつ適正な職員配置による執行体制を確立していきます。

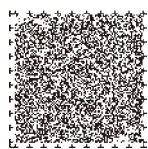
また、行政サービスや公共施設のあり方、受益と負担について常に点検を行い、健全な行財政運営を行っていきます。

4 国や東京都、関係団体等との連携

区の主体性を確保しつつ、国や東京都、他自治体、関係団体と相互調整し、役割を分担しながら連携していきます。



ここに表示されたコードは、
目の不自由な方のための
音声コードです。
専用の読み上げ装置やス
martフォンアプリ等で読み
取ると、記載内容を音声で
聞くことができます。



中央区基本構想

輝く未来へ橋をかける ―― 人が集まる粋なまち

平成29(2017)年8月発行 <刊行物登録番号 29-037>

〔編集・発行〕

中央区企画部政策企画課

東京都中央区築地一丁目1番1号

電話 03-3546-5213

〔印刷〕

株式会社成光社

東京都中央区日本橋小伝馬町14番9号

電話 03-3808-0703